

2013年(平成25年)2月2日(土曜日)

24

## 三重版



## 間伐材の安定供給へ

県バイオマス  
利用推進協 25団体で発足

県内で計画されている事業に向けて、民間事業者が連携して原料

となる未利用間伐材の安定供給を進める「県木質バイオマスエネルギー利用推進協議会」が一日、発足した。

協議会は、木材会社や木材市場、森林組合など二十五団体で構成。会長には、県森林組合連合会の青木民夫代表理事会長が就いた。

松阪市では、三重工ネウッドが二〇一四年秋に木質バイオマス発電所の稼働を計画。県内ではほかにもバイオマス発電を目指す動きがある。一五年には十万吨の原料が必要と試算され、切り捨てられた間伐材や間伐時に発

生する枝などを県全域から集め、安定的に供給できる態勢をつくる必要がある。

協議会では今後、原料となるチップの規格や購入価格の設定、産地証明の手続きなどを協議して決め、発電事業を支援していく。松阪市木の郷町で開かれた会合で、青木会長は「未利用間伐材の有効活用は地域の活性化につながる」と述べた。

(戸川祐馬)